

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第17期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社SRAホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	36,765,606
経常利益 (千円)	—	—	—	—	2,923,752
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	2,015,977
純資産額 (千円)	—	—	—	—	11,632,920
総資産額 (千円)	—	—	—	—	24,622,306
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	838.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	145.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	145.35
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	47.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	18.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	2,846,042
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,665,171
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△219,432
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	9,919,873
従業員数 (人)	—	—	—	—	1,657

- (注) 1. 第17期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
営業収益 (千円)	—	—	—	—	640,000
経常利益 (千円)	—	—	25,428	38,108	417,057
当期純利益 (千円)	—	—	483,535	186,041	429,011
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	176,100	176,100	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	—	—	15,240
純資産額 (千円)	—	—	3,237,140	3,218,347	8,762,512
総資産額 (千円)	—	—	5,004,163	4,837,403	8,806,310
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	574.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	— (—)	— (—)	25.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	49.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	49.28
自己資本比率 (%)	—	—	64.7	66.5	99.4
自己資本利益率 (%)	—	—	22.0	5.8	4.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	37.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△56,074	△92,525	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	893,900	352,103	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△754,000	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	136,777	396,355	—
従業員数 (人)	—	—	—	—	16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成18年5月24日開催の株主総会において定款変更が承認され、商号を株式会社アール・エム・ビジネスへ変更することにより通常の株式会社へ移行しております。(会社法施行により平成18年5月1日移行は特例有限会社) したがって株式会社としての事業年度はありません。

さらに、平成18年6月29日開催の株主総会決議により、会社名を株式会社S R Aホールディングスに変更いたしました。

上記の財務情報は平成17年3月期及び平成18年3月期の決算を我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠したものととして作成したものであります。

3. 第15期及び第16期の発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については記載しておりません。

4. 第17期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円を含んでおります。

5. 第17期において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年1月 10月	東京都千代田区に、損害保険代理業を目的として、有限会社アール・エム・ビジネスを設立。 有限会社アール・エム・プランニングを吸収合併。
平成6年10月	有限会社ミスターを吸収合併。
平成18年5月	株式会社アール・エム・ビジネスへの商号変更により、通常の株式会社へ移行し、東京都豊島区へ本店を移転。
平成18年6月	株式会社S R Aホールディングスに商号を変更。
平成18年9月	株式会社S R Aホールディングスが東京証券取引所市場第一部に上場。 株式交換により株式会社S R Aを完全子会社化
平成19年1月	Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. を設立

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社16社により構成されており、事業は主に「システム開発」、「ネットワーク・システムサービス」及び「コンサル・サービス」の3事業を営む事業会社の統括管理を行っております。

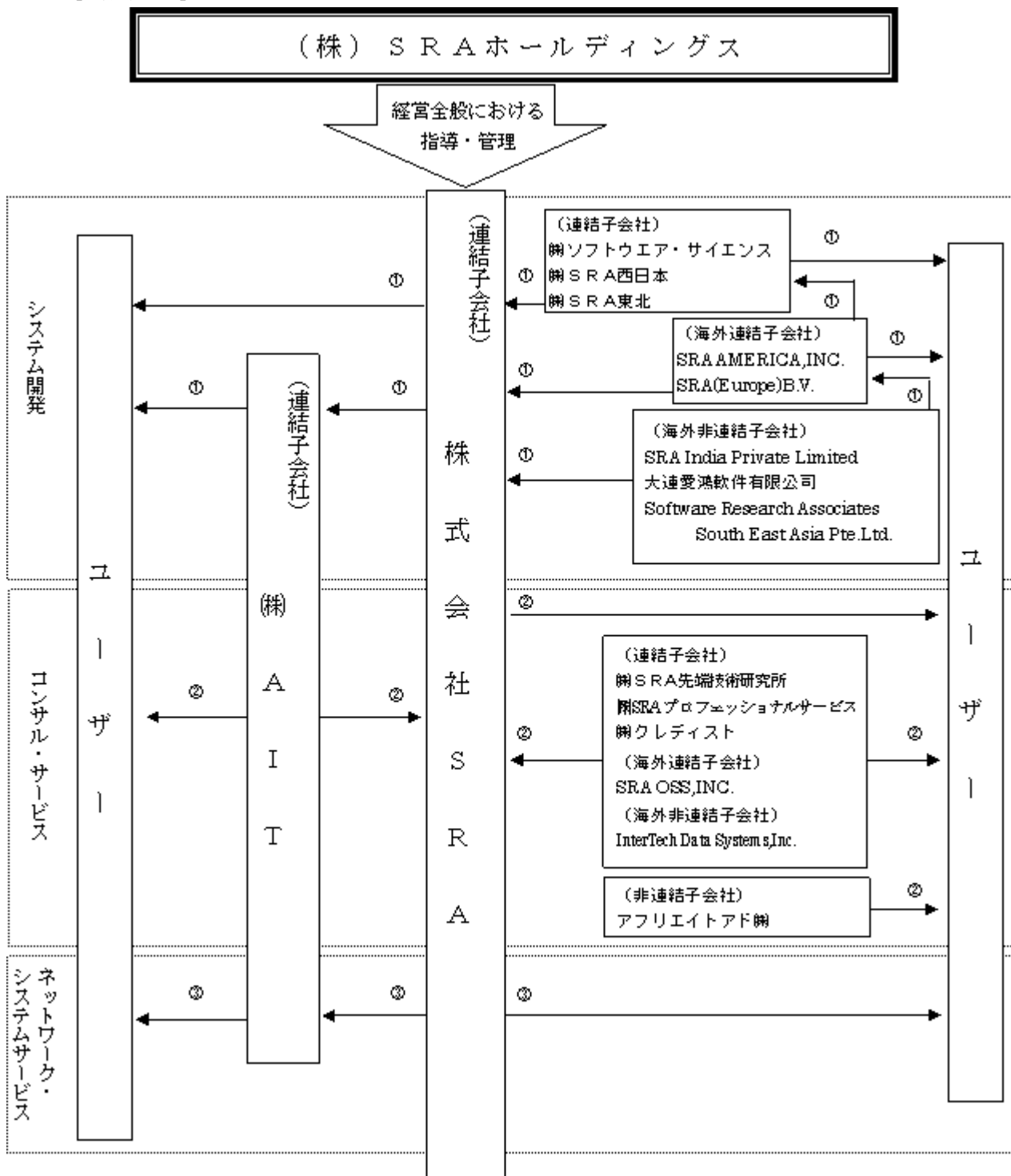
各事業内容、当社と関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	当社及び関係会社
株式会社 SRA ホールディングス	システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス 	(株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA (Europe) B. V. (株)AIT Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited 大連愛鴻軟件有限公司
	ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス 	(株)SRA (株)AIT
	コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス 	(株)SRA (株)AIT (株)SRA先端技術研究所 (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. アフリエイトアド(株) (株)クレディスト InterTech Data Systems, Inc.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 関係会社との取引は次のとおりです。
 ①システム開発 ②コンサル・サービス ③ネットワーク・システムサービス
2. 当社は、平成18年9月30日付で株式会社SRAと株式交換によりSRAグループの持株会社となりました。
3. Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. は平成19年1月24日付で主としてオフショア開発の中継を目的に設立いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(株)S R A	東京都豊島区	2,640,200	システム開発 ネットワーク・シス テムサービス コンサル・サービス	100.0	10名
(株)ソフトウェア・サイエ ンス	東京都豊島区	150,000	システム開発	[100.0]	2名
SRA AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	1,000千米ドル	システム開発	[100.0]	2名
(株)S R A西日本	福岡県福岡市中央区	65,000	システム開発	[100.0]	2名
(株)S R A東北	宮城県仙台市青葉区	45,000	システム開発	[100.0]	2名
(株)S R A先端技術研究所	東京都新宿区	96,000	コンサル・サービス	[100.0]	2名
(株)S R Aプロフェッショ ナルサービス	東京都豊島区	20,000	コンサル・サービス	[100.0]	2名
SRA OSS, INC.	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	コンサル・サービス	[100.0]	1名
SRA (Europe) B. V.	オランダアムステルフ ェーン市	408千ユーロ	システム開発	[100.0]	2名
(株)A I T	東京都江東区	400,000	システム開発 ネットワーク・シス テムサービス コンサル・サービス	[100.0]	4名
(株)クレディスト	神奈川県横浜市	200,000	コンサル・サービス	[70.0]	2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の [] は、間接所有を含む所有割合であります。
 3. (株)S R A、(株)ソフトウェア・サイエンス、SRA AMERICA, INC.、SRA OSS, INC.、(株)A I T、
 (株)クレディストは特定子会社に該当しております。
 4. (株)S R A、(株)A I Tについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
(株)S R A	22,759,718	1,958,460	1,614,326	11,660,975	21,671,135
(株)A I T	7,618,971	460,564	261,570	943,726	3,423,152

(2) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度の連結会社の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発事業	1,074
ネットワーク・システムサービス事業	341
コンサル・サービス事業	226
全社（共通）	16
合計	1,657

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16	48.3	0.5	9,443,543

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 平均勤続年数は㈱S R Aホールディングスへ出向してからの年数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておきませんが、中核事業会社である㈱S R Aにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当該事業年度の成績

※前連結会計年度比は、株式会社S R Aの平成18年3月期連結業績との比較

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加が継続するとともに、雇用情勢にも改善がみられ、景気は引き続き回復基調で推移しました。

情報サービス産業においては、好調な企業業績を背景にして、金融機関を中心に戦略的IT投資は拡大し、総じて堅調に推移しました。しかしながら、高品質、低価格、短納期に加えて高度化、多様化する顧客ニーズに対して、迅速・的確な対応が迫られており、ビジネス環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、グループ経営の運営体制を強化し、持続的・安定的な事業の発展と拡大によりグループ全体の企業価値の向上を図るため、平成18年9月30日に当社は株式会社S R Aとの間で株式交換を行い、当社グループは純粹持株会社体制に移行しました。この新経営体制において、株式会社S R Aホールディングスは、グループの統括会社としてグループ全体の経営戦略機能と経営管理機能を担い、株式会社S R Aをはじめとする事業子会社群は、その傘下で事業活動に専念することとなりました。

持株会社体制への移行に伴い、株式会社S R Aは9月26日付で上場廃止となり、9月30日より当社が東京証券取引所市場第一部に上場しました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、中核事業会社である株式会社S R Aにおいては、受注は堅調に推移し、生産面ではプロジェクトの適正な運営管理により不採算の発生防止に努めるとともに、引き続き販管費の抑制に取り組んだ結果、売上高、利益ともに過去最高の成績を収めることができました。また、他の主要なグループ会社においても、増収増益の業績となりました。

併せて、今後の成長に向けた布石を打つため、OSS（オープンソースソフトウェア）を最大限に活用したSOA開発基盤「ASIMA」やOSS版アプリケーション開発・実行プラットフォーム「Open Vision」を発表する等OSSビジネスの拡充を図り、さらには自動車業界向けと組込系の事業拡大にも取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は36,765百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。損益面におきましては、経常利益は売上増に伴う粗利益の増加、粗利益率の向上、生産性の向上、販管費抑制の継続等により2,923百万円（前連結会計年度比65.9%増）、当期純利益は横浜の技術センター売却に伴う固定資産売却益ならびに固定資産除却損等を計上した結果、2,015百万円（前連結会計年度比115.9%増）となり、いずれも前年度実績を大幅に上回る好調な結果となりました。

◎連結業績の対前年度、対当初予想比較

（単位：百万円）

	売上高	経常利益	当期純利益
平成19年3月期実績	36,765	2,923	2,015
平成18年3月期実績※1	34,145	1,762	933
対前年度増減額 （対前年度比）	2,620 (7.7%増)	1,161 (65.9%増)	1,082 (115.9%増)
平成19年3月期当初予想※2 （平成18年5月15日公表）	37,000	2,200	1,850
対当初予想増減額 （対当初予想比）	△235 (0.6%減)	723 (32.9%増)	165 (8.9%増)

※1 平成18年3月期連結実績は株式会社S R Aの連結実績

※2 平成19年3月期当初予想は株式会社S R Aの連結業績予想

◎中核事業会社 株式会社S R Aの個別業績の対前年度、対当初予想比較 (単位：百万円)

	売上高	経常利益	当期純利益
平成19年3月期 実績	22,759	1,958	1,614
平成18年3月期 実績	21,436	974	563
対前年度増減額 (対前年度比)	1,323 (6.2%増)	984 (101.0%増)	1,051 (186.6%増)
平成19年3月期当初予想 (平成18年5月15日公表)	23,000	1,300	1,300
対当初予想増減額 (対当初予想比)	△241 (1.0%減)	658 (50.6%増)	314 (24.2%増)

当連結会計年度の事業別の営業の状況は次のとおりであります。

[システム開発事業]

システム開発事業におきましては、主として金融機関、流通業および製造業向けの売上高が増加した結果、当事業の売上高は21,701百万円（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

[ネットワーク・システムサービス事業]

ネットワーク・システムサービス事業におきましては、学校関連の受注は横ばいだったものの、企業向けの受注が増加したことから、当事業の売上高は4,392百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

[コンサル・サービス事業]

コンサル・サービス事業におきましては、一部の連結子会社において機器販売が増加したため、当事業の売上高は、10,672百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,301百万円増加し、9,919百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は、2,846百万円増加いたしました。

これは、主に税金等調整前当期純利益3,615百万円、仕入債務の増加468百万円、その他営業負債の増加674百万円等のプラス要因と、売上債権の増加318百万円、法人税等の支払1,062百万円等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は、1,665百万円増加いたしました。

これは、主に有形固定資産の売却2,180百万円等のプラス要因と、有形固定資産及び無形固定資産の取得299百万円、連結子会社株式の追加取得112百万円等のマイナス要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は、219百万円減少いたしました。

これは、主に配当金の支払172百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (千円)	21,921,961	—
ネットワーク・システムサービス事業 (千円)	4,397,845	—
合計 (千円)	26,319,806	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
コンサル・サービス事業 (千円)	6,847,505	—
合計 (千円)	6,847,505	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	22,490,089	—	4,449,600	—
ネットワーク・システムサービス事業	4,367,659	—	1,602,901	—
コンサル・サービス事業	10,258,321	—	1,683,263	—
合計	37,116,070	—	7,735,765	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (千円)	21,701,191	—
ネットワーク・システムサービス事業 (千円)	4,392,226	—
コンサル・サービス事業 (千円)	10,672,187	—
合計 (千円)	36,765,606	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると思われませんが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りをかけた厳しい企業間競争が継続するものと認識しております。

このような状況下において、当社グループは、IT業界における存在感を一層高め、企業価値をさらに向上して株主各位の期待に応えるため、平成20年3月期を最終年度とする中期経営計画を展開中であります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

成長性の確保と収益性の向上の持続的追及を中期の経営課題と位置づけ、最終年度には売上高成長率8%以上、売上高経常利益率8%以上の確保を目標に掲げ、グループをあげて以下の諸施策を推進してまいります。

成長性の確保につきましては、持株会社体制のもと、グループ経営における体制面、運用面の強化を図るとともに、ホールディングス体制を活用したM&Aの具体的取り組みを推進することにより、当社グループの、持続的・安定的な事業の発展と拡大を実現してまいります。

さらに、当社グループの強みである、グループの海外拠点、技術先進性、既存の安定的な顧客基盤等を活用して収益基盤の着実な拡大を図ってまいります。

収益性の向上につきましては、上記の諸施策による粗利益の増加に加え、生産性向上策の実施、売上高販管費比率の適正化に向けた販管費管理の充実、オフショア開発（グローバルソーシング）の推進による外注費の削減、プロジェクト管理の徹底等のコスト削減策を展開してまいります。

併せて、今後のグループの成長に向けて、新規事業の立ち上げおよび先進技術のビジネスモデル化による新規市場の開拓等に努めてまいります。

(3) 対処方針と取り組み状況

当社グループは、中長期的な経営戦略にもとづき、さらなる飛躍に向けてグループの事業力の向上・強化とホールディングス運営体制の強化を図るため、次の課題を推進してまいります。

(1) グループの事業力の向上・強化

①中期経営計画最終年度目標の達成

②中期経営計画実現策の集大成と実践

- ・営業 案件マネジメント、顧客セグメント別マーケティングの実践
- ・生産 生産体制の強化、ビジネスパートナー戦略の実践、オフショア開発の推進
- ・技術 新ビジネスモデルの創出、新規事業の立ち上げ
- ・コスト 販管費の効率化とシェアードサービスの推進

③新グループ中期経営計画の策定

(2) ホールディングス運営体制の強化

①ホールディングス運営体制の本格稼働

- ・SRAホールディングスの機能の充実・強化
- ・グループ各社の自立的経営の推進

②M&Aの本格的取り組み

4【事業等のリスク】

当社がグループ統括会社として予想されるリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①グループ各社の業績変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、当社グループ社員及びビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、上記以外にも主要な子会社である株式会社S R Aにおける事業等のリスクを包括的に抱えることとなります。

<株式会社S R A>

※以下の記載における「当社グループ」は株式会社S R Aとその子会社群で構成された当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

①生産量拡大時のビジネスパートナーの確保について

当社グループはシステム開発事業及びネットワーク・システムサービス事業において、事業拡大に伴う社内技術者不足の計画的補充、自社の保有していない技術の補完ならびに生産ピーク時等の生産量変動に対する機動的対応を目的に、社内技術者の他にビジネスパートナーを活用しております。

また、生産原価の低減策のひとつとしてもビジネスパートナーを活用しております。

しかしながら、当社グループの必要とするスキルを持ったビジネスパートナーの確保が十分にできない場合には、業績に影響が出る可能性があります。

なお、当社グループの当連結会計期間末の製造原価に占める割合は40.6%であります。

②システム開発におけるプロジェクトの採算について

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約を締結する場合があります。一つのプロジェクトで受注から完成・引渡しまでが1年超となる案件もあります。このため受注時には一定の利益が期待されるプロジェクトであっても、開発作業開始後の顧客からの仕様変更要求、当初の見積りを越えた作業工程の発生などにより採算が悪化することがあります。また、売上確定後に瑕疵保証等の追加費用発生により最終的に不採算となることもあります。

当社グループでは、このような不採算プロジェクトの発生を抑制すべく、受注時におけるリスク要因のレビュー、見積り精度の向上に努めるとともに、組織的にプロジェクト管理体制を強化しておりますが、多額の不採算プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③顧客情報の秘密保持について

当社グループでは、個人情報を取り扱う機会の多い情報処理サービス企業であることを自覚し、個人情報保護の重要性を十分に認識して、社内の管理体制を確立するとともに、プライバシーマークの認定企業として、当社グループ社員およびビジネスパートナーへの教育を行い、個人情報の保護に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が発生した場合には取引先の信用失墜のみならず、損害賠償を受ける可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおり、当社と株式会社S R Aは、持株会社体制に移行するため、平成18年5月24日に株式交換契約を締結し、同年6月29日開催の株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。株式交換の概要は、次のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とします。

(2) 株式交換の効力発生日

9月30日

(3) 交換比率

当社の普通株式1株につき株式会社S R Aの株式1株の割合をもって割当交付します。

なお、株式交換により増加する当社の発行済株式総数、増加すべき資本金及び資本準備金の額、株式会社S R Aの概要等については、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、従来からの活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェアの開発技術」及び「ソフトウェア開発環境とツール」についての研究に加え、引き続き、Linux(リナックス)に代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

当連結会計年度での研究開発は、当社のグループ会社の1つであります株式会社S R A先端技術研究所が中心に行っており、研究開発費の総額は121百万円(前年同期比27.8%増)であります。

また、主に特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

(1) ソフトウェアの開発技術の研究

ソフトウェア工学的なアプローチとして当社グループが取り組んでまいりましたテーマといたしましては、設計・開発技法としてのフォーマル仕様技術とオブジェクト指向技術、開発プロセス及び分散型システムの保守支援技術に関するものであります。

フォーマル仕様技術は、人の生命や社会設備などに重大な影響を与えるシステムを分析・設計する際に有効な手段であり、システム開発の早期段階での不具合を検出したり回避するための技術であります。この技術についての最新動向や記述言語・処理方式及びその適用分野に関しての調査研究を行っております。

オブジェクト指向技術につきましては、設計記述言語の主流の1つとなった(UMLUnified Modeling Language)の実用に向けての適用方式や、上記フォーマル仕様技術との併用により両者の利点を活かした独自の分析、設計手法の研究を行っております。

開発プロセスに関しましては、すでにネットワーク構築と運用管理作業についてISO9001の認証を取得しており、ソフトウェア開発作業についてはCMMレベル3のアセッサ判定を取得しております。一方、これらの標準化やモデルにつきましても改定の検討が積み重ねられており、ISO9001については2000年版のリリースやソフトウェア・プロセス評価の標準であるISO15504の規格化の検討がなされており、CMMについても後継モデルであるCMMI(Capability Maturity Model Integration:能力成熟度モデル統合)がCMU/SEIよりVer1.2がリリースされております。ISO9001やCMMおよびCMMIの社内導入を支えるための情報整備として、モデルや標準化活動の動向調査や最新情報の収集を行うと同時に、国内におけるISO検討委員会・JIS規格検討委員会活動の一部にも参加しております。今後はこれら標準フレームワーク(枠組)の適用部門の拡大や上位レベルへのステップアップを目指しております。

上記のようなソフトウェア工学上のいくつかの開発技法として、最近組込み系ソフトウェア分野で注目されているものにPLSE(Product Line Software Engineering)があります。PLSEは、ドメイン分析・オブジェクト指向・ソフトウェア再利用技術を用いておりますが、ソフトウェア製品のみならずハードウェア製品構成を分析し次期製品開発に有用な部品を見つけ出す際に有用な技法です。当社グループでは、PLSEの国内普及に向けての活動を進めております。

(2) ソフトウェアの開発環境とツールの研究

フォーマル仕様技術に関しましては、継続的にCafeOBJ(仕様記述言語)の適用に向けてのツール整備と実装機能強化について北陸先端科学技術大学院大学との協同研究を行ってきております。また、産業技術総合研究所との協同により、この研究を通じて得た技術や知見の適用分野として「未知ウィルスの検知と回避技術」に関する作業(情報通信研究機構)の実用化研究に向け、産業技術総合研究所、当社グループ、他研究機関との新たな協同研究プロジェクト(ツール名称:Alligator)を行った実績を今後の研究開発活動に活かしております。

オブジェクト指向技術に関しましては、従来からのSmalltalk3次元汎用クラス・ライブラリ「じゅん:Jun」の

機能強化として、後述マルチメディアへの適用を行うべく3次元Visualization（視覚的表示）、動画と音声処理、3次元ポインティングデバイスとの接続などの逐次改良追加を行うとともに、同時並行的にJava版「じゅん for Java」への追加機能の反映を行っております。最近では、分子化学とコンピュータサイエンスの融合分野であるケモインフォマティクス（Chemoinformatics：化学情報学）関連の研究において、国立情報学研究所との共同研究プロジェクトとして分子構造計算と分子構造表現に「じゅん」の3次元機能を活用しツール開発を進めてきております。この基本機能層は「ケモじゅん」と命名されており、国立情報学研究所より国内におけるこの分野で初のオープンソース・ソフトウェアとしてプレスリリースされました。さらに、「ケモじゅん」と3次元ポインティング・デバイス（Spidar-G）を利用し、分子間の引力・斥力を擬似体感できる「ハプティケム（HaptiChem）」を協同開発しております。

マルチメディアにつきましては、HCI（Human Computer Interaction）分野で、コンピュータ利用者にeye-trace（視線追尾）、motion capture（動態計測）、stress-sensor（皮膚抵抗）と呼ばれる計測機器を取り付け、これから計測される動画と音声の3次元データの収集と編集、コンピュータ上での復元によりユーザ・インタフェースの分析・評価を行うツールや環境の研究を行っております。これらの作業においてもクラス・ライブラリ「じゅん」を利用しております。

インターネットが急速に普及した現在ならびに今後のシステム開発や保守作業は、ますます増加すると見込まれ、ノウハウ取得支援のみならず、有識者間の交流すなわちノウフー（know who）を支援するツールや環境が必要となります。当社グループでは、文部科学省「産学官連携イノベーション創出事業」の援助を受け、米国コロラド大学、東京大学先端科学技術研究センター、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学との協同研究プロジェクトに参画し、その普及を進めております。

オープンソース・ソフトウェアに関しましては、他に先駆けてWebアプリケーション・システムの開発環境をGNU/Linux、PostgreSQLを含むオープンソース・ツールキット群によって構築するための情報収集と整備を行っております。社内開発における生産性と品質の向上のみならず、海外拠点、国内地方拠点との連携開発への適用を進めてきており、併せて、一般情報開示も行っております。最近関心が高まりつつあるSOA

（Service Oriented Architecture：サービス指向アーキテクチャ）に関しましては、同じくオープンソース・ソフトウェアを組み合わせるその実行基盤ミドルウェアを無償公開しております。また、オープンソース・ソフトウェアでSOA開発基盤ASIMA（Application and Service Integrating Middleware Assemble）を開発いたしました。

これらはいずれも、最終的にソフトウェアの開発作業で役立つ技術・ツールを目指しており、今後も続く実用型の研究です。これらの研究の成果の一部は、コンサルティングや他機関との協同研究開発作業等に活かされております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、好調な受注環境を背景に、中核事業会社である株式会社SRAにおいては、受注は堅調に推移し、生産面ではプロジェクトの適正な運営管理により不採算の発生防止に努めるとともに、引き続き販管費の抑制に取り組んだ結果、売上高、利益ともに過去最高の成績を収めることができました。また、他の主要なグループ会社においても、増収増益の業績となりました。

主力であるシステム開発事業におきましては、金融機関、流通業及び製造業向けの売上高が増加いたしました。また、ネットワーク・システムサービス事業におきましては、学校関連の受注は横ばいだったものの、企業向けの受注が増加いたしました。コンサル・サービス事業におきましては、一部の連結子会社において機器販売が増加いたしました。その結果、売上高は36,765百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。損益面におきましては、経常利益は売上増に伴う粗利益の増加、粗利益率の向上、生産性の向上、販管費抑制の継続等により2,923百万円（前連結会計年度比65.9%増）、当期純利益は横浜の技術センター売却に伴う固定資産売却益ならびに固定資産除却損等を計上した結果、2,015百万円（前連結会計年度比115.9%増）となり、いずれも前年度実績を大幅に上回る好調な結果となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当グループの主力事業であるシステム開発におきましては、システムを一括して請け負い、顧客に対する完成責任を負う一括請負契約が一般的であり、作業が長期に渡る案件が多くあります。このような場合、当初の見積り時には想定できなかった作業や、作業途中で顧客からの仕様変更要請等による追加的な費用が発生し、最終的に赤字になることもあります。グループ一丸となってプロジェクトの管理体制の強化をしておりますが、グループ各社において多額の赤字プロジェクトが発生などの諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金状況は、まず営業活動により2,846百万円の資金を得ました。これは、税金等調整前当期純利益3,615百万円に対し、法人税等の支払が1,062百万円あったこと等によるものです。また、投資活動におきましては、有形固定資産の売却による収入が2,180百万円あったため1,665百万円の資金増加、財務活動では配当金の支払等により219百万円の資金減少となりました。

以上により、全体では4,301百万円の資金増加となり、換算差額調整後の当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は9,919百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
(株)SRA (東京都豊島区)	システム開発 ネットワーク・ システムサービ ス コンサル・サー ビス	営業 開発 運用管理施設	78,322	56,090	25,987	160,400	1,070
(株)ソフトウエ ア・サイエンス (東京都豊島区)	システム開発	営業 開発	(一)	2,416	325	2,741	180
(株)SRA東北 (仙台市青葉区)	システム開発	営業 開発	3,015	7,708	1,532	12,255	85
(株)A I T (東京都江東区)	システム開発 ネットワーク・ システムサービ ス コンサル・サー ビス	販売 営業 開発	6,055	20,004	926	26,986	78

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,240,000	同左	東京証券取引所市場第一部	—
計	15,240,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社SRAホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社SRAとの株式交換契約に基づき、株式会社SRAの平成17年6月29日開催及び平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

① 株式会社SRAの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年7月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	572	556
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	114,400	111,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	257,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4,5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。
ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

②株式会社S R Aの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年10月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	36	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	7,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	219,300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,097 資本組入額 549	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4,5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

③株式会社S R Aの平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年8月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)(注) 1	443	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	88,600	87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	188,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,882 資本組入額 941	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数の調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年5月1日 (注) 1	176,100	176,100	176,100	176,100	—	—
平成18年6月12日 (注) 2	3,131,900	3,308,000	—	176,100	—	—
平成18年9月30日 (注) 3	11,932,000	15,240,000	823,900	1,000,000	6,815,014	6,815,014

(注) 1. 会社法施行により、通常の株式会社へ移行いたしました。

2. 1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって株式を分割しております。

3. 株式会社S R Aとの株式交換に際して11,932,000株を発行しております。

4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法448条に基づき、資本準備金5,815,014千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	23	18	42	2	2,266	2,388	—
所有株式数（単元）	—	49,788	1,030	17,626	12,832	17	71,103	152,396	400
所有株式数の割合（%）	—	32.66	0.68	11.57	8.42	0.01	46.66	100.00	—

（注）1. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

2. 「その他法人」の欄には、株式会社S R Aが保有する相互保有株式が14,001単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
丸森隆吾	東京都千代田区	2,363	15.51
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,400	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,324	8.69
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	821	5.39
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町1-13-1 （東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟）	564	3.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	549	3.61
藤原園美	東京都目黒区	350	2.30
佐藤宏美	東京都渋谷区	350	2.30
丸森京子	東京都千代田区	346	2.27
計	—	8,631	56.63

（注）1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,324千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 549千株

2. 株式会社S R Aの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,400,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,839,500	1,383,395	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	152,395	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,400,100	—	1,400,100	9.19
計	—	1,400,100	—	1,400,100	9.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法第236条、第238条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を付与する方法によるものであります。

①株式会社S R Aホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社S R Aとの株式交換契約に基づき、株式会社S R Aの平成17年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人員(名) (注2)	取締役 5名 当社の従業員及び当社の子会社取締役、執行役員、従業員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注1, 3)	① 116,000株 ② 7,200株
新株予約権の行使時の払込額(円) (注1, 3)	① 257,000円 ② 219,300円 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 平成18年4月1日付の会社の株式分割に伴い、新株予約権1個につき目的となる株式の数は当初の100株から200株に、新株予約権全部につき目的となる株式の数の上限は当初の100,000株から200,000株に、調整後払込金額は当初の払込金額の2分の1に調整されております。
2. 付与対象者の区分及び人員は、株式会社S R Aホールディングスに承継後を記載しています。
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会後に2回の新株予約権を発行しております。

②株式会社S R Aホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社S R Aとの株式交換契約に基づき、株式会社S R Aの平成17年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名） （注）	取締役5名 当社の従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員または従業員 56名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	88,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188,200円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 「付与対象者の区分及び人員」は、株式会社S R Aホールディングスに承継された新株予約権の「付与対象者の区分及び人員」を記載しています。

③ 会社法に基づき、平成19年6月26日開催の第17回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員、従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000株を上限とする。（新株予約権の数は1,000個） （注1）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	（注2）
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注3）
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
4. 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。
ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。
なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。
5. 1) 新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の相続は認めない。
- 4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、収益状況に応じて、株主各位への利益還元を充実させるとともに、業界の急速で革新的な技術進歩に対する開発環境の整備と研究開発、さらには将来の事業展開に備えるため内部留保に努めることを利益配分における基本方針としております。

当社は、連結配当性向20%を目処として利益配分することを目標としております。また、当社は平成18年6月29日開催の株主総会で剰余金の配当を機動的に取締役会決議で行えるよう定款を変更しております。

当期の配当につきましては、好調な連結業績を勘案するとともに、一過性の要因である技術センター売却益を除いた連結配当性向20%を目処として、1株当たり普通配当を20円とし、さらに東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を加え、合計25円といたしました。(連結配当性向23.7%)

なお、株主のみなさまへ配当金を少しでも早くお手元に届けられるよう配当金の支払開始の日を6月12日へ早期化しております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年5月15日 取締役会決議	381,000	25.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	1,970
最低(円)	—	—	—	—	1,552

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成18年9月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,836	1,845	1,810	1,800	1,970	1,956
最低(円)	1,668	1,552	1,710	1,702	1,742	1,704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		丸森 隆吾	昭和10年11月12日生	昭和37年4月 沖ビジネスマシン販売株式会社 (合併により現 沖電気工業株) 入社 昭和42年11月 株式会社S R A設立取締役 昭和44年10月 同社代表取締役社長 平成15年4月 株式会社S R A代表取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注2)	2,363
代表取締役社長		鹿島 亨	昭和27年7月28日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 昭和59年4月 株式会社S R A入社 平成2年7月 SRA AMERICA, INC. 代表取締役社長 平成3年6月 SRA (Europe) B. V. 代表取締役社長 平成8年6月 株式会社S R A取締役 平成15年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 同社執行役員社長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注2)	15
常務取締役	管理本部長	谷野 寛	昭和24年12月13日生	昭和48年4月 第一生命保険相互会社入社 平成13年1月 同社年金事業部長 平成16年4月 株式会社S R A顧問 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社常務取締役、コーポレート本 部長 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現 任) 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成18年10月 当社管理本部長 (現任)	(注2)	0
常務取締役		富田 博	昭和25年5月8日生	昭和48年4月 株式会社三菱銀行 (現 ㈱三菱東 京U F J 銀行) 入行 平成13年3月 同行日本橋支社長兼法人第一部長 平成14年6月 ダイヤモンドファクター株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社S R A取締役 平成17年4月 同社常務取締役、フィナンシャル システムズ&ネットワークサービ スカンパニープレジデント 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現 任) 株式会社クレディスト代表取締役 社長 (現任) 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成19年1月 Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. 代表取締役社長 (現任)	(注2)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		室伏 仁	昭和23年8月7日生	昭和48年4月 日本国有鉄道入社 平成14年6月 東日本旅客鉄道株式会社 法務部長 平成16年6月 株式会社ジェイアール東日本パー ソネルサービス常務取締役 平成19年6月 株式会社SRA常勤監査役(現 任) 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
常勤監査役		小川 浩	昭和22年9月26日生	昭和45年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱 UFJ信託銀行株式会社) 入行 平成10年4月 同行 ソウル支店長 平成12年6月 株式会社SRA経理部長 平成17年4月 同社 コーポレート本部財務部長 平成18年9月 当社 管理本部財務部長 平成19年6月 株式会社SRA常勤監査役(現 任) 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
監査役		櫻井 通晴	昭和12年3月4日生	昭和54年4月 専修大学経営学部教授 昭和56年3月 商学博士(早稲田大学) 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコ モ監査役 平成16年6月 株式会社SRA監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成19年4月 城西国際大学客員教授(現任)	(注4)	2
監査役		竹谷 智行	昭和28年11月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 竹谷法律事務所入所 平成13年6月 株式会社SRA監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注4)	2
計						2,386

(注1) 監査役室伏仁、櫻井通晴及び竹谷智行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 平成19年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(注3) 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから3年間

(注4) 平成18年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、経営の透明性、公正性及び効率性を確保して企業価値の持続的向上を実現するための重要課題と位置づけており、当社のステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益につながるものと考えております。

ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の機能を一層整備・強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

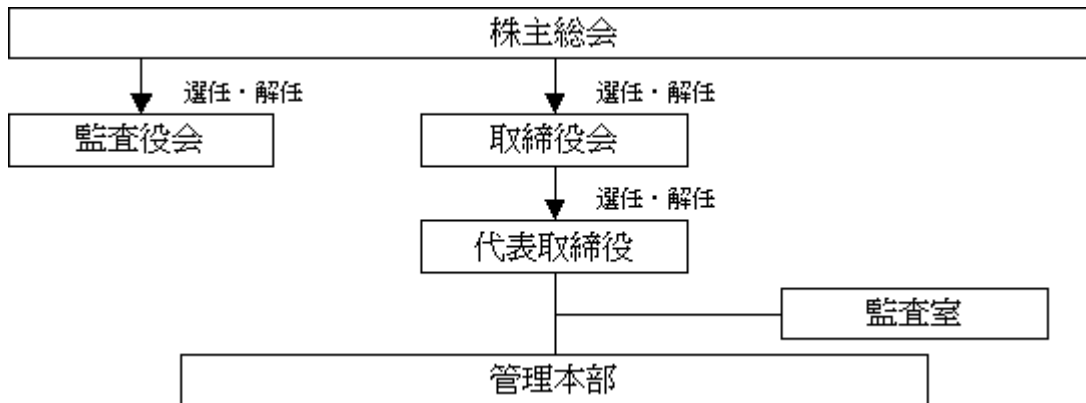
また、株主・投資家の皆様に対しては、迅速かつ適切な情報開示を行い経営の透明性を高めていきたいと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

- a. 当社は、経営を監視する体制として、監査役による監査と取締役間の職務執行監視を評価しており、監査役制度を採用しております。
- b. 当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。なお、社外取締役は選任されておられません。
- c. 監査役会につきましては監査役4名のうち3名を社外監査役で構成しております。
監査役は、取締役会への出席、社内各部門及びグループ各社に対する実査等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。なお、当社は監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室（1名）に監査業務の委嘱を認めております。
監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。
また、監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。
- d. 当社は、IRの専任部門を設けており、株主や投資家に対するIR活動として、アナリストを対象にした決算説明会を開催するとともに、その資料をホームページで公開し、株主や一般投資家が閲覧できるようにしております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



③ 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンスマニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存および管理を行います。

また、取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。

業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画および年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。

なお、スピードの早い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

d. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役および監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。

また、監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

f. 取締役と使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。

また、常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程および業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であるが、内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

④ 内部監査の状況

内部監査担当部門である監査室は、各部門の所管業務が法令、社内規則等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告するとともに、適切な指導を行って会社財産の保全と経営効率の向上を図っており、年度監査計画に基づき社内各部門及びグループ会社を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、監査役、会計監査人と必要に応じて監査計画のすり合わせ等を行う他、実査への同行や具体的な監査事項での連携を行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、みずぎ監査法人と監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同法人に所属する安義利、原科博文の2氏であり、監査業務に係る業務補助者は公認会計士7名、会計士補等9名であります。

なお、中央青山監査法人（現みずぎ監査法人）が、平成18年7月1日から平成18年8月31日まで業務停止処分となったため、平成18年7月3日付で一時会計監査人として、公認会計士小澤康弘氏を選任しましたが、平成18年9月26日付をもって辞任しております。

また、平成19年6月26日開催の第17回定時株主総会において、当社の会計監査人をみずぎ監査法人から太陽ASG監査法人へ変更しております。

会計監査人である監査法人及び業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、会社法監査及び証券取

引法監査を公正な立場で受けております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役3名につきましては当社との取引等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

グループ各社の業績変動、コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティに係るリスクについては、管理本部で管理しております。

規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬	取締役を支払った報酬	92百万円
	監査役を支払った報酬	6百万円

(4) 監査報酬の内容

監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
	それ以外の報酬	1百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。
なお、みずほ監査法人は、平成18年9月1日付で中央青山監査法人から名称を変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			8,306,325	
2. 受取手形及び売掛金			7,790,955	
3. 有価証券			1,999,491	
4. たな卸資産			846,035	
5. 繰延税金資産			383,097	
6. その他			689,650	
貸倒引当金			△5,184	
流動資産合計			20,010,371	81.3
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物及び構築物		212,063		
減価償却累計額		△116,144	95,918	
2. 機械装置及び運搬具		738,607		
減価償却累計額		△631,748	106,859	
3. 土地			710	
4. その他		95,274		
減価償却累計額		△61,425	33,849	
有形固定資産合計			237,337	1.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産				
1. その他			600,148	
無形固定資産合計			600,148	2.4
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	※1,2		1,919,521	
2. 繰延税金資産			998,812	
3. 差入保証金	※2		556,349	
4. その他			357,989	
貸倒引当金			△8,185	
投資損失引当金			△50,039	
投資その他の資産合計			3,774,448	15.3
固定資産合計			4,611,935	18.7
資産合計			24,622,306	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			3,041,532	
2. 短期借入金	※2		2,406,000	
3. 一年内返済予定長期借入金			40,300	
4. 未払費用			1,169,952	
5. 未払法人税等			615,276	
6. 未払消費税等			362,742	
7. 賞与引当金			679,041	
8. 役員賞与引当金			54,391	
9. その他			737,341	
流動負債合計			9,106,578	37.0
II 固定負債				
1. 社債	※2		300,000	
2. 長期借入金			32,950	
3. 退職給付引当金			3,149,756	
4. 役員退職慰労引当金			375,050	
5. 負ののれん			25,050	
固定負債合計			3,882,807	15.8
負債合計			12,989,385	52.8

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I		株主資本		
		1.	資本金	1,000,000 4.1
		2.	資本剰余金	4,519,097 18.3
		3.	利益剰余金	6,151,319 25.0
		4.	自己株式	△894,101 △3.6
			株主資本合計	10,776,315 43.8
II		評価・換算差額等		
		1.	その他有価証券評価差 額金	796,971 3.2
		2.	為替換算調整勘定	37,941 0.2
			評価・換算差額等合計	834,912 3.4
III		新株予約権		9,934 0.0
IV		少数株主持分		11,758 0.0
		純資産合計		11,632,920 47.2
		負債純資産合計		24,622,306 100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			36,765,606	100.0
II 売上原価			29,592,277	80.5
売上総利益			7,173,328	19.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		4,324,612	11.8
営業利益			2,848,716	7.7
IV 営業外収益				
1. 受取利息		17,735		
2. 受取配当金		8,236		
3. 技術指導料収入		13,505		
4. 販売報奨金		32,692		
5. その他		78,840	151,011	0.5
V 営業外費用				
1. 支払利息		41,227		
2. 証券代行事務手数料		21,958		
3. その他		12,788	75,974	0.2
経常利益			2,923,752	8.0
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※3	986,008		
2. その他		1,038	987,046	2.6

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損	※4	29,466		
2. 固定資産除却損	※5	97,482		
3. 投資有価証券評価損		33,219		
4. ソフトウェア評価損		60,091		
5. 投資損失引当金繰入額		50,039		
6. その他		25,413	295,713	0.8
税金等調整前当期純利益			3,615,085	9.8
法人税、住民税及び事業税		936,857		
法人税等調整額		630,337	1,567,195	4.2
少数株主利益			31,912	△0.1
当期純利益			2,015,977	5.5

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,640,200	2,881,410	4,353,701	△893,967	8,981,344
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△172,998		△172,998
役員賞与（注）			△45,362		△45,362
当期純利益			2,015,977		2,015,977
逆取得による資本金振替額	△1,640,200	1,637,687			△2,512
その他				△134	△134
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1,640,200	1,637,687	1,797,617	△134	1,794,970
平成19年3月31日 残高（千円）	1,000,000	4,519,097	6,151,319	△894,101	10,776,315

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	859,522	21,271	880,794	—	130,379	9,992,518
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△172,998
役員賞与（注）						△45,362
当期純利益						2,015,977
逆取得による資本金振替額						△2,512
その他						△134
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△62,551	16,669	△45,882	9,934	△118,621	△154,569
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△62,551	16,669	△45,882	9,934	△118,621	1,640,401
平成19年3月31日 残高（千円）	796,971	37,941	834,912	9,934	11,758	11,632,920

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		3,615,085
減価償却費		298,861
退職給付引当金の増加額		192,041
役員退職慰労引当金の増加額		13,425
賞与引当金の増加額		3,540
貸倒引当金の増加額		2,174
投資損失引当金の増加額		25,492
受取利息及び受取配当金		△25,971
支払利息		41,227
投資有価証券評価損		33,219
投資有価証券売却益		△938
固定資産売却益		△956,541
固定資産除却損		97,482
売上債権の増加額		△318,928
たな卸資産の増加額		△78,341
仕入債務の増加額		468,128
その他営業負債の増加額		674,562
未払消費税の増加額		30,126
役員賞与の支払額		△45,362
その他		△144,727
小計		3,924,555
利息及び配当金の受取額		25,860
利息の支払額		△41,562
法人税等の支払額		△1,062,810
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,846,042

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△90,586
有形固定資産の売却による収入		2,180,126
無形固定資産の取得による支出		△208,861
投資有価証券の取得による支出		△94,335
投資有価証券の売却による収入		49,084
連結子会社株式の追加取得による支出		△112,200
親会社との株式交換による収入		2,234
貸付けによる支出		△43,631
貸付金の回収による収入		25,904
定期預金の預入による支出		△10
保証金に係る支出		△56,662
保証金の回収による収入		51,947
その他		△37,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,665,171

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		△54,500
長期借入金の借入れによる収入		50,000
長期借入金の返済による支出		△31,300
自己株式の取得による支出		△134
配当金の支払額		△172,998
その他		△10,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△219,432
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		10,171
V 現金及び現金同等物の増加額		4,301,952
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,617,921
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	9,919,873

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 (株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 (株)SRA先端技術研究所 (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. SRA (Europe) B. V. (株)AIT (株)クレディスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited なお、Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. は、平成19年1月に設立しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用外の非連結子会社については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA (Europe) B. V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

追加情報

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>株式会社S R Aが当社を逆取得したものと当社を被取得企業、株式会社S R Aを取得企業としたパーチェス法により当連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 株式会社S R Aホールディングス 事業の内容 グループ会社の経営指導及び管理</p> <p>② 企業結合を行った主な理由 当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請け、二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組、負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りをかけた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。</p> <p>このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的といたします。</p> <p>③ 企業結合日 平成18年9月30日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 株式会社S R Aホールディングス</p>

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
株式会社S R A (取得企業)は平成18年4月1日か
ら平成19年3月31日までの業績、当社(被取得企
業)は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの
の業績を取り込んでおります。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳、交付した株
式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株
式数及び評価額

① 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価に、取得に直接要した支出額を加算し
て算定しております。

なお、取得の対価となる財の時価は、当社(被取
得企業)の株主が結合後企業(株式交換完全親会
社)に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有す
るのに必要な数の株式会社S R A(取得企業)の株
式を、株式交換完全子会社(取得企業)が交付した
とみなして算定しております。

被取得企業の取得原価

72,000千円

内訳 普通株式 3,308,000株

② 交付した株式の種類別の交換比率

	当 社	株式会社S R A
株式交換比率	1	1

③ 算定方法

当社については時価純資産法、株式交換完全子会
社となる株式会社S R Aについては市場株価平均法
による評価を行い算定しております。

④ 交付株式数及び評価額

交付株式数

普通株式 11,932,000株

評価額 7,638,914千円

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
26,143千円
 - ② 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
 - ③ 償却方法及び償却期間
のれん金額に重要性が乏しいため、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理しております。
- (5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- 流動資産 77,131千円
 - 資産合計 77,131千円
 - 流動負債 31,275千円
 - 負債合計 31,275千円
- (6) 当該企業が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額
- 影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
	投資有価証券(株式) 77,942 千円
※2	担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。
	担保提供資産
	投資有価証券 33,180 千円
	差入保証金 19,603 千円
	<hr/> 合計 52,783 千円
	対応する債務
	短期借入金 805,000 千円
	社債 300,000 千円
	<hr/> 合計 1,105,000 千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給料手当・賞与 1,863,503 千円
	賞与引当金繰入額 60,524 千円
	退職給付費用 70,438 千円
※2	一般管理費に含まれる研究開発費
	121,012 千円
※3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
	土地(技術センター) 986,008 千円
※4	固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物(保養所) 16,376 千円
	土地(保養所) 13,090 千円
	<hr/> 合計 29,466 千円
※5	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 1,336 千円
	機械装置及び運搬具 4,074 千円
	ソフトウェア 88,903 千円
	有形固定資産その他 2,709 千円
	無形固定資産その他 458 千円
	<hr/> 合計 97,482 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式(注)2				
普通株式	700	700	—	1,400
合計	700	700	—	1,400

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	9,934

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,998	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	345,995	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定	8,306,325 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△385,427 千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,998,974 千円
現金及び現金同等物	9,919,873 千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	36,603	31,991	4,612
機械装置及び運搬具	7,427	1,125	6,302
その他	3,600	1,440	2,160
合計	47,631	34,556	13,075

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	7,230千円
1年超	5,845千円
合計	13,075千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	17,042千円
減価償却費相当額	17,042千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288,310	1,602,789	1,314,478
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	499,175	499,626	450
	小計	787,485	2,102,415	1,314,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,051	29,795	△1,256
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	44,783	44,134	△649
	小計	75,835	73,929	△1,906
	合計	863,321	2,176,345	1,313,023

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
23,189	938	—

5. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	999,556
その他有価証券	
非上場株式	164,860
マネーマネージメントファンド	500,308

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999,556	—	—	—
2. その他	999,935	—	—	—
合計	1,999,491	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△4,212,590
(2) 年金資産(千円)	965,496
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△3,247,094
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	72,573
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	△3,174,520
(6) 前払年金費用(千円)	24,764
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)(注)1	△3,149,756

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 株式会社SRAを除く子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
退職給付費用(千円)	439,208
(1) 勤務費用(千円)	360,603
(2) 利息費用(千円)	71,716
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	14,689
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21,578

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販管費として計上しております。

当連結会計年度 25,329千円

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)(注)	10~15

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 7,200株	普通株式 88,600株
付与日	平成17年7月20日	平成17年10月26日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日(平成17年7月20日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成17年10月26日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年7月20日 至 平成20年6月30日	自 平成17年10月26日 至 平成20年6月30日	自 平成18年8月11日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	116,000	7,200	—
付与	—	—	88,600
失効	1,600	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	114,400	7,200	88,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年(1) ストック・オプション	平成17年(2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285	1,097	1,882
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	482

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	48.38%
予想残存期間(注) 2	2.89年
予想配当(注) 3	25円/株
無リスク利率(注) 4	1.00%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 10,034千円

なお、上記費用は連結損益計算書の販売費及び一般管理費のうち、給料手当に含まれております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	19,582千円
賞与引当金	274,504千円
未払事業税	65,720千円
その他	27,734千円

繰延税金資産小計	387,542千円
----------	-----------

評価性引当額	△4,445千円
--------	----------

繰延税金資産合計	383,097千円
----------	-----------

② 固定の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	75,422千円
会員権評価損	60,045千円
退職給付引当金	1,260,874千円
役員退職慰労引当金	146,525千円
その他	159,673千円

繰延税金資産小計	1,702,540千円
----------	-------------

評価性引当額	△176,044千円
--------	------------

差引	1,526,495千円
----	-------------

繰延税金負債

プログラム等準備金	8,591千円
特別償却準備金	3,208千円
その他有価証券評価差額金	515,882千円

繰延税金負債合計	527,682千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	998,812千円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.5%
--------	-------

(調整)

損金に算入されない交際費等	1.0%
---------------	------

評価性引当金減少額	1.6%
-----------	------

役員賞与	0.8%
------	------

住民税均等割等	0.6%
---------	------

その他	△0.1%
-----	-------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%
-------------------	-------

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,701,191	4,392,226	10,672,187	36,765,606	—	36,765,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79,253	208,307	964,843	1,252,404	(1,252,404)	—
計	21,780,445	4,600,534	11,637,030	38,018,010	(1,252,404)	36,765,606
営業費用	18,398,222	3,715,710	10,426,096	32,540,029	1,376,860	33,916,889
営業利益	3,382,223	884,824	1,210,933	5,477,981	(2,629,265)	2,848,716
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	8,200,445	1,831,178	3,871,306	13,902,930	10,719,375	24,622,306
減価償却費	201,368	28,565	68,927	298,861	—	298,861
資本的支出	175,018	32,192	114,593	321,804	—	321,804

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,167,503千円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,325,597千円であり、その内容は当社グループでの余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	838.97 円
1株当たり当期純利益金額	145.67 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145.35 円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	2,015,977
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	2,015,977
期中平均株式数（株）	13,839,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数（株）	30,221
（うち新株予約権）	(30,221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数443個）。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

1) 新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の相続は認めない。

4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)A I T	第1回無担保社債	平成17年 9月29日	—	300,000	0.50	無担保	平成20年 9月29日

(注) 1. 年0.35%の保証料を支払っております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	300,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,406,000	1.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	40,300	2.13	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	32,950	2.05	平成20年6月23日～ 平成21年7月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	—	2,479,250	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,950	10,000	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産	※1				
1. 現金及び預金		396,355		25,806	
2. 営業未収入金		—		491,500	
3. 前払費用		—		2,643	
4. 繰延税金資産		8,328		21,292	
5. その他		—		2,962	
流動資産合計		404,683	8.4	544,205	6.2
II 固定資産					
(1) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		4,432,720		—	
2. 関係会社株式	—		8,262,104		
投資その他の資産合計	4,432,720	91.6	8,262,104	93.8	
固定資産合計	4,432,720	91.6	8,262,104	93.8	
資産合計	4,837,403	100.0	8,806,310	100.0	
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1. 未払費用		—		38,698	
2. 未払法人税等		114,279		4,934	
3. 預り金		13		165	
流動負債合計		114,292	2.4	43,797	0.5
II 固定負債					
1. 繰延税金負債	1,504,764		—		
固定負債合計	1,504,764	31.1	—	—	
負債合計	1,619,056	33.5	43,797	0.5	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金			176,100	3.6		—	—
II 利益剰余金							
1. 利益準備金		6,178			—		
2. 当期末処分利益		731,303			—		
利益剰余金合計			737,481	15.3		—	—
III その他有価証券評価差額 金			2,304,765	47.6		—	—
資本合計			3,218,347	66.5		—	—
負債・資本合計			4,837,403	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	1,000,000		11.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			6,815,014		
資本剰余金合計			—	—	6,815,014		77.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			29,071		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			908,492		
利益剰余金合計			—	—	937,563		10.6
株主資本合計			—	—	8,752,577		99.4
II 新株予約権			—	—	9,934		0.1
純資産合計			—	—	8,762,512		99.5
負債純資産合計			—	—	8,806,310		100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			731,303
II 利益処分額			
1. 利益準備金		22,893	
2. 配当金		228,930	251,823
III 次期繰越利益			479,480

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	
			繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	176,100	—	6,178	731,303	913,581
事業年度中の変動額					
新株の発行	823,900				823,900
利益準備金の積立て(注)			22,893	△22,893	—
剰余金の配当(注)				△228,930	△228,930
株式交換による資本準備金の増加		6,815,014			6,815,014
当期純利益				429,011	429,011
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計 (千円)	823,900	6,815,014	22,893	177,188	7,838,996
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,000,000	6,815,014	29,071	908,492	8,752,577

	評価・換算 差額等	新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,304,765	—
事業年度中の変動額		
新株の発行		
利益準備金の積立て(注)		
剰余金の配当(注)		
株式交換による資本準備金の増加		
当期純利益		
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△2,304,765	9,934
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,304,765	9,934
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	9,934

(注) 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		300,091
受取利息及び受取配当金		△41,479
投資有価証券売却益		△261,983
その他営業負債の増加額		10
その他 (減少: △)		△79
小計		△3,440
利息及び配当金の受取額		41,479
法人税等の支払額		△130,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		△92,525
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入		307,103
貸付けによる支出		△4,000
貸付金の回収による収入		49,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		352,103
III 現金及び現金同等物の増加額		259,578
IV 現金及び現金同等物の期首残高		136,777
V 現金及び現金同等物の期末残高	※	396,355

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左
2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,752,577千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成18年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	623,190	4,432,720	3,809,529
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	623,190	4,432,720	3,809,529
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	623,190	4,432,720	3,809,529

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
307,103	261,983	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

当事業年度につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当事業年度につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>8,328千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産計</td><td>8,328千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>8,328千円</td></tr></table> <p>(2) 固定の部</p> <table><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,504,764千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債計</td><td>1,504,764千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>1,504,764千円</td></tr></table>	繰延税金資産		未払事業税	8,328千円	繰延税金資産計	8,328千円	繰延税金資産の純額	8,328千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,504,764千円	繰延税金負債計	1,504,764千円	繰延税金負債の純額	1,504,764千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>欠損金</td><td>19,582千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>1,709千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産計</td><td>21,292千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>21,292千円</td></tr></table> <p>(2) 固定の部</p> <p>_____</p>	繰延税金資産		欠損金	19,582千円	未払事業税	1,709千円	繰延税金資産計	21,292千円	繰延税金資産の純額	21,292千円
繰延税金資産																											
未払事業税	8,328千円																										
繰延税金資産計	8,328千円																										
繰延税金資産の純額	8,328千円																										
繰延税金負債																											
その他有価証券評価差額金	1,504,764千円																										
繰延税金負債計	1,504,764千円																										
繰延税金負債の純額	1,504,764千円																										
繰延税金資産																											
欠損金	19,582千円																										
未払事業税	1,709千円																										
繰延税金資産計	21,292千円																										
繰延税金資産の純額	21,292千円																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>39.5%</td></tr></table> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	法定実効税率	39.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>39.5%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>益金に算入されない受取配当金</td><td>△45.5%</td></tr><tr><td>損金に算入されない役員賞与</td><td>1.7%</td></tr><tr><td>新株予約権</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△2.8%</td></tr></table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		益金に算入されない受取配当金	△45.5%	損金に算入されない役員賞与	1.7%	新株予約権	0.9%	住民税均等割等	0.3%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8%								
法定実効税率	39.5%																										
法定実効税率	39.5%																										
(調整)																											
益金に算入されない受取配当金	△45.5%																										
損金に算入されない役員賞与	1.7%																										
新株予約権	0.9%																										
住民税均等割等	0.3%																										
その他	0.3%																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8%																										

（持分法損益等）

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	丸森 隆吾	—	—	会社役員	(被所有) 70.6	—	—	貸付金	49,000	短期貸付金	—
								利息受取	676	受取利息	—

(注) 当社役員丸森隆吾に対する資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は有限会社であるため、該当事項はありません。	1株当たり純資産額 574.32 円 1株当たり当期純利益金額 49.47 円 潜在株式調整1株当たり当期純利益金額 49.28 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	429,011
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	429,011
期中平均株式数 (株)	8,672,546
潜在株式調整1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数 (株)	33,560
(うち新株予約権)	(33,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 株式分割

平成18年5月24日開催の当社株主総会の承認に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

平成18年6月12日付をもって普通株式1株につき176,100分の3,308,000株に分割いたしました。

① 分割により増加する株式数

普通株式 3,131,900株

② 分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき176,100分の3,308,000株の割合をもって分割いたしました。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、当社が有限会社であるため記載しておりません。

2. 株式会社SRAとの株式交換

平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社SRAとの間で、当社を株式交換完全親会社、株式会社SRAを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成18年9月30日を株式交換の効力発生日として、株式交換を行いました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りをかけた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。

このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。

平成18年5月24日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月30日を株式交換の効力発生日として、株式交換を行い、株式会社SRAの株主（当社を除く）に対して当社の株式を割当交付する結果、株式会社SRAが株式交換完全子会社となります。

(2) 株式交換の内容

	株式会社SRAホールディングス	株式会社SRA
株式交換比率	1	1

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社SRAの株式1株に対して、株式会社SRAホールディングスの株式1株を割当交付します。ただし、株式会社SRAホールディングスが所有する株式会社SRA株式3,308,000株については、新株式を割り当てません。株式交換後の当社の発行済株式総数は株式会社SRAと同数の15,240,000株となります。

2. 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は株式会社SRAより三菱UFJ証券株式会社に依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議を行い上記のとおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

三菱UFJ証券株式会社は、当社については時価純資産法、株式交換完全子会社となる株式会社SRAについては市場株価平均法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、株式交換比率算定書を提出いたしました。

4. 株式交換により当社が発行する新株式数

普通株式 11,932,000株（株券交付日（予定）：平成18年11月20日）

5. 株式会社S R Aの株主に対しては、株式会社S R Aホールディングスの株式のみを交付し、その他の金銭等の交付はいたしません。

(3) 増加すべき資本金及び資本準備金の額

株式会社S R Aホールディングスが株式交換により増加すべき資本金は823,900千円であり、増加すべき資本準備金の額は、会社計算規則第69条第1項第1号ロの規定に定める株主払込資本変動額から資本金増加額を減じて得た額とします。

(4) 株式交換の相手会社の概要

① 名称	株式会社S R A
② 住所	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 鹿島 亨
④ 資本金	2,640百万円
⑤ 事業の内容	システム開発事業 ネットワーク・システムサービス事業 コンサル・サービス事業
⑥ 売上高及び当期純利益（平成18年3月期） 売上高 当期純利益	21,436百万円 563百万円
⑦ 資産、負債、資本の状況（平成18年3月31日現在） 資産合計 負債合計 資本合計	16,975百万円 8,129百万円 8,846百万円

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 平成19年6月26日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

1) 新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の相続は認めない。

4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

2. 資本準備金の減少

(1) 目的及び理由

平成19年6月26日開催の定時株主総会において株主へ配当できる分配可能額の充実を図るため、会社法448条の規定に基づき、資本準備金を減少しその他の資本剰余金に振替を行うことを決議いたしました。

(2) 減少する資本の額

資本準備金6,815,014千円を5,815,014千円減少し1,000,000千円とし、その他資本剰余金が5,815,014千円増加する。

(3) 減資のスケジュール

- | | |
|--------------|----------------|
| ①株主総会決議日 | 平成19年6月26日 |
| ②債権者異議手続最終期日 | 平成19年8月9日（予定） |
| ③効力発生日 | 平成19年8月10日（予定） |

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	36
預金の種類	
当座預金	500
普通預金	20,837
別段預金	4,432
小計	25,770
合計	25,806

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)S R A	491,500
合計	491,500

ハ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
—	649,000	157,500	491,500	24.3	138.2

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)S R A	8,262,104
合計	8,262,104

(3) 【その他】

株式交換により当社の株式交換完全子会社となった株式会社S R Aの前連結会計年度に係る連結財務諸表及び当事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

株式会社S R Aの前連結会計年度に係る連結財務諸表

① 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			6,003,338	
2. 受取手形及び売掛金			7,450,705	
3. たな卸資産			767,335	
4. 繰延税金資産			405,892	
5. その他			438,240	
貸倒引当金			△10,865	
流動資産合計			15,054,647	69.5
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物及び構築物	※2	1,361,787		
減価償却累計額		△1,060,681	301,106	
2. 機械装置及び運搬具		759,628		
減価償却累計額		△647,333	112,295	
3. 土地	※2		1,002,388	
4. その他		146,668		
減価償却累計額		△108,638	38,029	
有形固定資産合計			1,453,820	6.7
(2) 無形固定資産				
1. その他			723,277	
無形固定資産合計			723,277	3.4
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	※1,2		2,010,850	
2. 繰延税金資産			1,563,152	
3. 差入保証金	※2		551,188	
4. その他			320,884	
貸倒引当金			△330	
投資損失引当金			△24,547	
投資その他の資産合計			4,421,199	20.4
固定資産合計			6,598,298	30.5
資産合計			21,652,945	100.0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			2,549,535	
2. 短期借入金	※2		2,460,500	
3. 一年内返済予定長期借入金			23,800	
4. 未払費用			684,138	
5. 未払法人税等			727,880	
6. 未払消費税等			332,600	
7. 賞与引当金			675,501	
8. その他			556,380	
流動負債合計			8,010,336	37.0
II 固定負債				
1. 社債	※2		300,000	
2. 長期借入金			30,750	
3. 退職給付引当金			2,957,714	
4. 役員退職慰労引当金			361,625	
固定負債合計			3,650,089	16.9
負債合計			11,660,426	53.9
(少数株主持分)				
少数株主持分			130,379	0.6
(資本の部)				
I 資本金	※3		2,640,200	12.2
II 資本剰余金			2,881,410	13.3
III 利益剰余金			4,353,701	20.1
IV その他有価証券評価差額金			859,522	3.9
V 為替換算調整勘定			21,271	0.1
VI 自己株式	※4		△893,967	△4.1
資本合計			9,862,139	45.5
負債、少数株主持分及び資本合計			21,652,945	100.0

② 連結損益計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			34,145,110	100.0
II 売上原価			28,340,399	83.0
売上総利益			5,804,710	17.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		4,085,322	12.0
営業利益			1,719,388	5.0
IV 営業外収益				
1. 受取利息		8,423		
2. 受取配当金		9,038		
3. 技術指導料収入		11,346		
4. 保険配当金		12,586		
5. その他		67,551	108,945	0.4
V 営業外費用				
1. 支払利息		42,978		
2. 証券代行事務手数料		11,754		
3. 社債発行手数料		6,900		
4. その他		4,559	66,191	0.2
経常利益			1,762,141	5.2
VI 特別利益				
1. 投資有価証券売却益		111,902	111,902	0.3
VII 特別損失				
1. 固定資産除却損	※3	23,609		
2. 投資有価証券評価損		53,550		
3. 遅延損害金		20,779		
4. 投資損失引当金繰入額		24,547	122,486	0.4
税金等調整前当期純利益			1,751,558	5.1
法人税、住民税及び事業税		716,330		
法人税等調整額		65,157	781,487	2.3
少数株主利益			36,249	△0.1
当期純利益			933,821	2.7

③ 連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2,881,410
II 資本剰余金期末残高			2,881,410
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			3,633,480
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		933,821	933,821
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		159,158	
2. 取締役賞与		40,500	
3. 連結子会社増加に伴う 減少		13,941	213,600
IV 利益剰余金期末残高			4,353,701

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		1,751,558
減価償却費		295,417
固定資産除却損		23,609
投資有価証券評価損		53,550
会員権評価損		250
貸倒引当金の減少額		△15,823
賞与引当金の減少額		△67,592
退職給付引当金の増加額		157,358
役員退職慰労引当金の減少額		△8,975
受取利息及び受取配当金		△17,461
支払利息		42,978
投資有価証券売却益		△111,902
売上債権の増加額		△278,396
たな卸資産の減少額		866,393
仕入債務の減少額		△478,814
その他流動負債の増加額		20,493
未払消費税の減少額		△103,893
役員賞与の支払額		△40,500
その他		△96,891
小計		1,991,357
利息及び配当金受取額		17,385
利息の支払額		△41,741
法人税等の支払額		△1,396,444
営業活動によるキャッシュ・フロー		570,557

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△96,787
有形固定資産の売却による収入		1,689
無形固定資産の取得による支出		△203,253
無形固定資産の売却による収入		1,331
投資有価証券の取得による支出		△70,488
投資有価証券の売却による収入		107,509
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△33,245
貸付けによる支出		△21,878
貸付金の回収による収入		31,647
定期預金の預入支出		△205,002
定期預金の払戻収入		105,000
保証金にかかる支出		△9,077
保証金の回収による収入		12,602
その他		△23,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		△403,760
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		△487,000
長期借入金の返済による支出		△41,300
社債の発行による収入		293,100
配当金の支払額		△159,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		△394,358

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,870
V 現金及び現金同等物の増減額		△225,691
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,808,333
VII 子会社の新規連結による現金及び現金同等物の増加額		35,279
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,617,921

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社のうち、連結の範囲に含まれているのは、下記の10社であります。

㈱ソフトウェア・サイエンス

SRA AMERICA, INC.

㈱SRA西日本

㈱SRA東北

㈱SRA先端技術研究所

㈱SRAプロフェッショナルサービス

SRA OSS, INC.

SRA (Europe) B. V.

㈱A I T

㈱クレディスト

なお、SRA OSS, INC. は、平成17年7月に設立しております。また、重要性が増したため、当連結会計年度の下期より連結の範囲に含めております。

(2) 子会社のうち下記の4社は連結の範囲に含まれておりません。

アフリエイトアド㈱

InterTech Data Systems, Inc.

SRA India Private Limited

大連愛鴻軟件有限公司

なお、アフリエイトアド㈱は、平成17年4月に設立しております。

また、非連結子会社4社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用外の非連結子会社4社については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC.及びSRA (Europe) B.V.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～6年

② 無形固定資産

(イ) ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) ソフトウェア以外

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債の発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて、計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	66,526千円
※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。	
担保提供資産	
投資有価証券	35,180千円
差入保証金	19,603千円
計	54,783千円
対応する債務	
短期借入金	785,000千円
社債	300,000千円
計	1,085,000千円
※3. 当社の発行済株式総数は、普通株式7,620,000株であります。	
※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式700,049株であります。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当・賞与	1,728,600千円
賞与引当金繰入額	56,966千円
退職給付費用	82,826千円
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費	94,696千円
※3. 固定資産除却損の内訳	
機械装置及び運搬具	1,377千円
ソフトウェア	22,146千円
その他	85千円
計	23,609千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金勘定	6,003,338千円
預入期間が3か月を超える定期 預金	△385,417千円
現金及び現金同等物	5,617,921千円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物及び構築 物	112,132	89,974	22,158
機械装置及び 運搬具	20,023	17,735	2,287
その他	3,600	720	2,880
合計	135,756	108,429	27,326

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有
形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、
支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	17,194千円
1年超	10,132千円
合計	27,326千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース
料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める
割合が低いため支払利子込み法により算定しており
ます。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	28,705千円
減価償却費相当額	28,705千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	300,467	1,722,472	1,422,004
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	300,467	1,722,472	1,422,004
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,164	39,246	△1,918
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	47,634	46,326	△1,308
	小計	88,799	85,572	△3,226
	合計	389,266	1,808,044	1,418,777

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、53,550千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
132,465	111,902	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	136,280
合計	136,280

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△4,040,552
(2) 年金資産(千円)	901,066
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△3,139,485
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	158,605
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	△2,980,880
(6) 前払年金費用(千円)	23,165
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円) (注) 1	△2,957,714

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
退職給付費用(千円)	449,435
(1) 勤務費用(千円)	361,245
(2) 利息費用(千円)	69,247
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	11,945
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	30,888

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販管費として計上しております。

前連結会計年度 20,578千円

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 割引率 (%)	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) (注)	10~15

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(平成18年3月31日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	271,572千円
未払事業税	64,453千円
その他	71,895千円
繰延税金資産小計	407,921千円
評価性引当額	△2,029千円
繰延税金資産合計	405,892千円

② 固定の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	76,077千円
減損損失	726,159千円
会員権評価損	75,746千円
退職給付引当金	1,183,902千円
役員退職慰労引当金	142,841千円
その他	92,630千円
繰延税金資産小計	2,297,358千円
評価性引当額	△145,571千円
繰延税金負債	
プログラム等準備金	14,615千円
特別償却準備金	8,307千円
その他有価証券評価差額金	559,254千円
その他	6,456千円
繰延税金負債合計	588,633千円
繰延税金資産の純額	1,563,152千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.5%
(調整)	
損金に算入されない交際費等	2.0%
益金に算入されない受取配当金等	△0.6%
住民税均等割等	1.4%
設備投資減税	△0.4%
その他	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,387,270	4,258,780	9,499,059	34,145,110	—	34,145,110
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	111,851	142,631	931,782	1,186,265	(1,186,265)	—
計	20,499,122	4,401,412	10,430,841	35,331,375	(1,186,265)	34,145,110
営業費用	18,461,132	3,455,462	9,341,687	31,258,282	1,167,439	32,425,722
営業利益	2,037,989	945,949	1,089,154	4,073,093	(2,353,705)	1,719,388
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	7,692,204	1,634,788	4,006,399	13,333,392	8,319,553	21,652,945
減価償却費	168,502	38,378	88,535	295,417	—	295,417
資本的支出	198,990	15,348	32,396	246,735	—	246,735

1. 事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソースソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティングサービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,859,986千円であり、その主なものは研究開発費及び当社の管理部門に係る費用であります。

4. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,919,803千円であり、その内容は当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、売却予定資産及び繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

海外売上高

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,418円62銭
1株当たり当期純利益金額	128円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128円39銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	933,821
普通株主に帰属しない金額（千円）	45,362
（うち利益処分による取締役賞与金）	(45,362)
普通株式に係る当期純利益（千円）	888,459
期中平均株式数（株）	6,919,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	28
（新株予約権）	(28)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数580個）。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（関連当事者との取引）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

1. 平成18年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

(1) 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき2株に分割いたしました。

① 分割により増加する株式数

普通株式 7,620,000株

② 分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
615.63円	709.31円
1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額
68.48円	64.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額
—————	64.20円

2. 平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社アール・エム・ビジネス(平成18年6月29日、株式会社SRAホールディングスに商号変更。以下「株式会社SRAホールディングス」という。)との間で、当社を株式交換完全子会社、株式会社SRAホールディングスを株式交換完全親会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請けと二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組と負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。

このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追求し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。

(2) 株式交換の方法及び時期

平成18年5月24日に締結した株式交換契約書に基づき、平成18年9月30日を株式交換の日として、株式交換を行い、当社の株主(株式会社SRAホールディングスを除く)に対して株式会社SRAホールディングスの株式を割当交付する結果、当社が完全子会社となります。

(3) 株式交換の内容

	株式会社SRAホールディングス	株式会社SRA
株式交換比率	1	1

(注) 1. 株式の割当比率

株式会社SRAの株式1株に対して、株式会社SRAホールディングスの株式1株を割当交付します。ただし、株式会社SRAホールディングスが所有する株式会社SRA株式3,308,000株については、新株式を割り当てません。株式交換後の株式会社SRAホールディングスの発行済株式数は当社と同数の15,240,000株となります。

2. 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は三菱UFJ証券株式会社に依頼し、その算定結果を参考として、当事者間で協議を行い上記のとおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

三菱UFJ証券株式会社は、当社については市場株価平均法、株式交換完全親会社となる株式会社SRAホールディングスについては時価純資産法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、当社に対し株式交換比率算定書を提出いたしました。

4. 株式交換により株式会社S R Aホールディングスが発行する新株式数
普通株式 11,932,000株 (株券交付日(予定):平成18年11月中旬)
5. 株式会社S R Aの株主に対しては、株式会社S R Aホールディングスの株式のみを交付し、その他の金銭等の交付はいたしません。

(4) 増加すべき資本金及び資本準備金の額

株式会社S R Aホールディングスが株式交換により増加すべき資本金は823,900千円であり、増加すべき資本準備金の額は、会社計算規則第69条第1項第1号ロの規定に定める株主払込資本変動額から資本金増加額を減じて得た額とする。

(5) 株式交換の相手会社の概要

① 名称	株式会社アール・エム・ビジネス (注) 1
② 住所	東京都千代田区九段南2-1-16 (注) 2
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 丸森 京子
④ 資本金	176百万円
⑤ 事業の内容	資産管理会社
⑥ 売上高及び当期純利益 (平成18年3月期)	
売上高	一百万円
当期純利益	186百万円
⑦ 資産、負債、資本の状況 (平成18年3月31日現在)	
資産合計	4,569百万円
負債合計	1,513百万円
資本合計	3,056百万円

(注) 1. 株式会社アール・エム・ビジネス (旧社名 有限会社アール・エム・ビジネス) は、商号変更により平成18年5月24日付で特例有限会社より通常の株式会社へ移行しました。また、平成18年6月29日付で株式会社S R Aホールディングスに商号変更いたしました。

2. 平成18年5月24日付で本店所在地を株式会社S R Aの本店所在地である東京都豊島区南池袋二丁目32番8号へ変更いたしました。

3. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は200株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成20年7月1日から平成22年6月30日までとする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。

⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

⑧新株予約権の権利行使の条件

1) 新株予約権者は、当社第42期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3) 新株予約権の相続は認めない。

4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

新株予約権の数は1,000個を上限とする。

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

4. 平成18年3月27日に当社と丸紅株式会社との間で締結した固定資産譲渡契約に基づき、平成18年5月31日に当社が保有していた技術センターは丸紅株式会社への引渡しが完了いたしました。

(1) 当該事象の内容

名称	技術センター（地上3階建て）
	土地 8,421.87㎡ 建物 3,385.48㎡（延床面積）
所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南4-16-10
帳簿価額	1,183百万円
譲渡価額	2,211百万円

(2) 譲渡先の概要

商号	丸紅株式会社
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番2号
代表者	代表取締役社長 勝俣 宣夫
資本の額	231,789百万円（平成17年9月30日現在）
主な事業の内容	総合商社
当社との関係	なし

(3) 固定資産売却による財務諸表への影響

上記の土地及び建物の売却により固定資産売却益985百万円が発生する見込みです。

⑤ 連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)A I T	第1回無担保社債	平成17年 9月29日	—	300,000	0.50	無担保	平成20年 9月29日

(注) 1. 年0.35%の保証料を支払っております。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	300,000	—	—

借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,947,500	2,460,500	1.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41,300	23,800	1.86	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	54,550	30,750	1.86	平成20年6月23日～ 平成20年6月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	3,043,350	2,515,050	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,800	6,950	—	—

次へ

株式会社S R Aの当事業年度に係る財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			6,110,610	
2. 受取手形			86,619	
3. 売掛金	※1		4,617,265	
4. 有価証券			1,999,491	
5. 親会社株式			2,625,371	
6. 商品			112,135	
7. 仕掛品			401,123	
8. 前渡金			255,536	
9. 前払費用			77,549	
10. 短期貸付金	※1		84,936	
11. その他	※1		175,265	
貸倒引当金			△484	
流動資産合計			16,545,421	76.3
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物		169,236		
減価償却累計額		△90,913	78,322	
2. 機械及び装置		498,567		
減価償却累計額		△442,477	56,090	
3. 工具・器具及び備品		67,121		
減価償却累計額		△41,134	25,987	
4. 土地			710	
有形固定資産合計			161,110	0.8
(2) 無形固定資産				
1. ソフトウェア			362,182	
2. 電話加入権			24,549	
3. その他			30	
無形固定資産合計			386,763	1.8

		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産				
1. 投資有価証券	※2		1,763,136	
2. 関係会社株式			1,301,234	
3. 従業員長期貸付金			11,596	
4. 関係会社長期貸付金			20,000	
5. 長期前払費用			4,872	
6. 繰延税金資産			859,681	
7. 差入保証金			460,480	
8. 保険積立金			296,372	
9. その他			8,651	
貸倒引当金			△8,187	
投資損失引当金			△140,000	
投資その他の資産合計			4,577,840	21.1
固定資産合計			5,125,714	23.7
資産合計			21,671,135	100.0
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金	※1		1,614,524	
2. 短期借入金	※2		1,754,000	
3. 一年内返済予定長期借入金			16,000	
4. 未払金			467,525	
5. 未払費用			921,872	
6. 未払法人税等			319,093	
7. 未払消費税等			273,998	
8. 前受金			317,104	
9. 賞与引当金			439,968	
10. 役員賞与引当金			50,000	
11. 繰延税金負債			451,065	
12. その他			114,794	
流動負債合計			6,739,946	31.1

		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債			
1. 長期借入金		26,000	
2. 退職給付引当金		2,878,513	
3. 役員退職慰労引当金		365,700	
固定負債合計		3,270,213	15.1
負債合計		10,010,160	46.2
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		2,640,200	12.2
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		2,881,410	
資本剰余金合計		2,881,410	13.3
3. 利益剰余金			
(1) 利益準備金		168,781	
(2) その他利益剰余金			
プログラム等準備金		13,158	
特別償却準備金		3,148	
別途積立金		2,606,153	
繰越利益剰余金		1,518,147	
利益剰余金合計		4,309,389	19.9
株主資本合計		9,830,999	45.4
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		1,829,975	8.4
評価・換算差額等合計		1,829,975	8.4
純資産合計		11,660,975	53.8
負債純資産合計		21,671,135	100.0

[次へ](#)

② 損益計算書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高				
1. システム開発		14,919,824		
2. ネットワーク・システムサービス		4,527,187		
3. コンサル・サービス		3,312,707	22,759,718	100.0
II 売上原価				
1. システム開発		11,696,390		
2. ネットワーク・システムサービス		3,608,108		
3. コンサル・サービス		2,806,089	18,110,589	79.6
売上総利益			4,649,129	20.4
III 販売費及び一般管理費	※1			
1. 広告宣伝費		7,863		
2. 役員報酬		119,976		
3. 給料手当		661,015		
4. 賞与		146,174		
5. 賞与引当金繰入額		22,311		
6. 役員賞与引当金繰入額		32,160		
7. 退職給付費用		84,315		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		26,300		
9. 福利費		193,290		
10. 採用費		25,843		
11. 交際費		69,667		
12. 旅費交通費		93,150		
13. 賃借料		101,064		
14. 消耗品費		67,096		
15. 減価償却費		77,064		
16. 研究開発費		129,357		
17. その他		868,835	2,725,485	12.0
営業利益			1,923,643	8.4

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益				
1. 受取利息	※2	17,953		
2. 受取配当金	※2	119,525		
3. 技術指導料収入		13,176		
4. 保険配当金		882		
5. その他	※2	16,646	168,184	0.8
V 営業外費用				
1. 支払利息		27,665		
2. 証券代行事務手数料		21,958		
3. 組織再編に係るコンサル ルディング料等		80,373		
4. その他		3,369	133,366	0.6
経常利益			1,958,460	8.6
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※3	986,008		
2. その他		2,512	988,520	4.3
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損	※4	29,466		
2. 固定資産除却損	※5	102,242		
3. 投資有価証券評価損		3,219		
4. 関係会社株式評価損		30,000		
5. その他		4,000	168,929	0.7
税引前当期純利益			2,778,052	12.2
法人税、住民税及び事 業税		505,000		
法人税等調整額		658,725	1,163,725	5.1
当期純利益			1,614,326	7.1

売上原価明細書

A システム開発

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費				
1. 給料手当		3,256,340		
2. 賞与		764,093		
3. 賞与引当金繰入額		263,304		
4. 退職給付費用		175,931		
5. 福利費		561,730		
6. その他		1,791	5,023,190	42.2
II 外注費			6,236,313	52.4
III 機械経費				
1. 機械賃借料		18,529		
2. 保守料		25,673	44,202	0.4
IV 経費				
1. 賃借料		245,323		
2. 減価償却費		57,763		
3. 旅費・交通費		92,014		
4. その他		197,904	593,005	5.0
当期総製造費用			11,896,712	100.0
期首仕掛品たな卸高			241,943	
計			12,138,655	
ソフトウェア勘定振替高			56,128	
期末仕掛品たな卸高			386,136	
当期システム開発売上原価			11,696,390	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

B ネットワーク・システムサービス

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費				
1. 給料手当		1,344,116		
2. 賞与		315,895		
3. 賞与引当金繰入額		139,546		
4. 退職給付費用		90,368		
5. 福利費		234,804		
6. その他		0	2,124,731	58.8
II 外注費			1,343,396	37.2
III 機械経費				
1. 機械賃借料		822		
2. 保守料		3,123	3,946	0.1
IV 経費				
1. 賃借料		44,461		
2. 減価償却費		18,617		
3. 旅費・交通費		13,325		
4. その他		64,698	141,103	3.9
当期総製造費用			3,613,178	100.0
期首仕掛品たな卸高			7,284	
計			3,620,462	
期末仕掛品たな卸高			12,353	
当期ネットワーク・システムサービス売上原価			3,608,108	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

C コンサル・サービス

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 労務費		282,557		55.7
II 外注費		158,883		31.3
III 機械経費		14,501		2.8
IV その他経費		51,692		10.2
当期総製造費用			507,634	100.0
期首仕掛品たな卸高			38,348	
期末仕掛品たな卸高			2,633	
当期製品製造原価			543,349	
期首商品たな卸高			99,431	
当期商品仕入高			2,295,069	
計			2,937,850	
他勘定振替高			19,625	
期末商品たな卸高			112,135	
当期コンサル・サービス売上原価			2,806,089	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

当事業年度	機械及び装置	5,072千円
	ソフトウェア	4,799千円
	販売費及び一般管理費	9,753千円

[次へ](#)

③ 株主資本等変動計算書

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				プログラ ム等 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,640,200	2,881,410	168,781	32,607	10,407	13,907	2,256,153	888,203	△893,967	7,997,704
事業年度中の変動額										
プログラム等準備 金の取崩 (注)				△10,222				10,222		—
プログラム等準備 金の取崩				△9,226				9,226		—
固定資産圧縮積立 金の取崩 (注)					△518			518		—
固定資産圧縮積立 金の取崩					△9,889			9,889		—
特別償却準備金の 取崩 (注)						△5,379		5,379		—
特別償却準備金の 取崩						△5,379		5,379		—
別途積立金の積立							350,000	△350,000		—
剰余金の配当 (注)								△172,998		△172,998
剰余金の配当								△460,000		△460,000
役員賞与 (注)								△42,000		△42,000
株式交換による親 会社株式への振替									894,101	894,101
当期純利益								1,614,326		1,614,326
その他									△134	△134
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	△19,449	△10,407	△10,758	350,000	629,943	893,967	1,833,295
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,640,200	2,881,410	168,781	13,158	—	3,148	2,606,153	1,518,147	—	9,830,999

	評価・換算 差額等
	その他 有価証券 評価差額金
平成18年3月31日 残高 (千円)	848,994
事業年度中の変動額	
プログラム等準備 金の取崩 (注)	
プログラム等準備 金の取崩	
固定資産圧縮積立 金の取崩 (注)	
固定資産圧縮積立 金の取崩	
特別償却準備金の 取崩 (注)	
特別償却準備金の 取崩	
別途積立金の積立	
剰余金の配当 (注)	
剰余金の配当	
役員賞与 (注)	
株式交換による親 会社株式への振替	
当期純利益	
その他	
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額 (純額)	980,981
事業年度中の変動額 合計 (千円)	980,981
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,829,975

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ キャッシュ・フロー計算書

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		2,778,052
減価償却費		163,407
退職給付引当金の増加額		185,786
役員退職慰労引当金の増加額		7,400
賞与引当金の減少額		△5,174
貸倒引当金の増加額		6,300
投資損失引当金の減少額		△12,740
受取利息及び受取配当金		△137,479
支払利息		27,665
投資有価証券評価損		3,219
関係会社株式評価損		30,000
固定資産売却益		△956,541
固定資産除却損		102,242
売上債権の減少額		160,230
たな卸資産の増加額		△126,251
仕入債務の増加額		347,779
その他営業負債の増加額		546,730
未払消費税の増加額		7,103
役員賞与の支払額		△42,000
その他		△156,825
小計		2,928,905
利息及び配当金の受取額		137,417
利息の支払額		△26,769
法人税等の支払額		△619,547
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,420,006
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△52,621
有形固定資産の売却による収入		2,180,090
無形固定資産の取得による支出		△91,254
有価証券の取得による支出		△134
投資有価証券の取得による支出		△255,238
投資有価証券の売却による収入		24,955
貸付けによる支出		△225,131
貸付金の回収による収入		315,941
保証金に係る支出		△53,317
保証金の回収による収入		42,839
その他		△31,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,854,503

		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		△50,000
長期借入金の借入れによる収入		50,000
長期借入金の返済による支出		△8,000
配当金の支払額		△172,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		△180,998
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		4,093,510
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		3,770,984
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	7,864,495

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="523 1048 821 1153"> <tr> <td>建物</td> <td>39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 (イ) ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) ソフトウェア以外 定額法</p>	建物	39年	構築物	15年	機械及び装置	4～6年
建物	39年						
構築物	15年						
機械及び装置	4～6年						

項目	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理方法の変更

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は9,830,999千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)								
※1. 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">139,523千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">72,929千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">125,710千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">193,969千円</td> </tr> </table>	売掛金	139,523千円	短期貸付金	72,929千円	流動資産(その他)	125,710千円	買掛金	193,969千円
売掛金	139,523千円							
短期貸付金	72,929千円							
流動資産(その他)	125,710千円							
買掛金	193,969千円							
※2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。								
担保提供資産								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">33,180千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,180千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	33,180千円	計	33,180千円				
投資有価証券	33,180千円							
計	33,180千円							
対応する債務								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">505,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	505,000千円						
短期借入金	505,000千円							
3. 偶発債務								
下記子会社の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っております。								
保証債務								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株SRA先端技術研究所</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>株SRA東北</td> <td style="text-align: right;">130,000千円</td> </tr> <tr> <td>株AIT</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">450,000千円</td> </tr> </table>	株SRA先端技術研究所	20,000千円	株SRA東北	130,000千円	株AIT	300,000千円	計	450,000千円
株SRA先端技術研究所	20,000千円							
株SRA東北	130,000千円							
株AIT	300,000千円							
計	450,000千円							

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費	129,357千円
※2. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。	
受取利息	3,136千円
受取配当金	111,300千円
その他	1,340千円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
土地 (技術センター)	986,008千円
※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
建物 (保養所)	16,376千円
土地 (保養所)	13,090千円
計	29,466千円
※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物	1,336千円
機械及び装置	3,792千円
工具・器具及び備品	2,579千円
ソフトウェア	94,075千円
無形固定資産その他	458千円
計	102,242千円

(株主資本等変動計算書)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式 (注) 2				
普通株式	700	700	1,400	—
合計	700	700	1,400	—

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1,400千株は、株式交換により自己株が親会社株式となったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,998	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 取締役会	普通株式	460,000	利益剰余金	30.18	平成19年3月31日	平成19年4月1日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	412,000	利益剰余金	27.03	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	
(平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,110,610千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△245,090千円
取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	1,998,974千円
現金及び現金同等物	<u>7,864,495千円</u>

(リース取引関係)

当事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	36,603	31,991	4,612

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,612千円
1年超	－千円
合計	4,612千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8,566千円
減価償却費相当額	8,566千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっております。

(有価証券関係)

当事業年度（平成19年3月31日）

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,172,463	4,197,394	3,024,931
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	499,175	499,626	450	
	小計	1,671,638	4,697,021	3,025,382
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,881	27,252	△629
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	27,881	27,252	△629
合計		1,699,520	4,724,273	3,024,753

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	999,556
(2) その他有価証券 非上場株式	163,860
マネーマネジメントファンド	500,308
合計	1,663,725

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	999,556	—	—	—
2. その他	999,935	—	—	—
合計	1,999,491	—	—	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計の準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△3,745,897
(2) 年金資産 (千円)	794,810
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△2,951,087
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	72,573
(5) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) (千円)	△2,878,513
(6) 前払年金費用 (千円)	—
(7) 退職給付引当金(5) + (6) (千円) (注)	△2,878,513

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	375,744
(1) 勤務費用 (千円)	297,139
(2) 利息費用 (千円)	71,716
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	14,689
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	21,578

(注) 上記退職給付費用以外に、以下の割増退職金を支払っており、販管費として計上しております。

当事業年度 25,329千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	2.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年) (注)	10~15

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。

(税効果会計関係)

当事業年度
(平成19年3月31日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別
内訳

① 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	173,787千円
未払事業税	38,227千円
その他	20,948千円

繰延税金資産計 232,964千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	684,029千円
--------------	-----------

繰延税金負債計 684,029千円

繰延税金負債の純額 451,065千円

② 固定の部

繰延税金資産

無形固定資産除却損	37,159千円
関係会社株式評価損	16,882千円
会員権評価損	48,557千円
投資損失引当金	55,300千円
退職給付引当金	1,137,012千円
役員退職慰労引当金	144,451千円
その他	42,334千円

繰延税金資産小計 1,481,698千円

評価性引当額 △100,622千円

差引 1,381,076千円

繰延税金負債

プログラム等準備金	8,591千円
特別償却準備金	2,055千円
その他有価証券評価差額金	510,747千円

繰延税金負債計 521,394千円

繰延税金資産の純額 859,681千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担
率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 39.5%

(調整)

損金に算入されない交際費等 1.0%

益金に算入されない受取配当金等 △1.6%

評価性引当金当期増加額 1.5%

住民税均等割等 0.7%

その他 0.8%

税効果会計適用後の法人税の負担

率

41.9%

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	765円16銭
1株当たり当期純利益金額	111円 1銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	
当社は、平成18年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	
	前事業年度
1株当たり純資産額 (円)	636.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	37.66

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	1,614,326
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,614,326
期中平均株式数 (株)	14,541,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

有価証券明細表

株式

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)インターネットイニシアティブ	2,230	1,042,475
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	291	387,575
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	100	100,000
		旭硝子(株)	46,846	77,717
		(株)ライブドア	300,000	31,800
		全日本空輸(株)	67,735	31,361
		日本管財(株)	7,500	24,075
		(株)日本レジストリサービス	180	20,880
		(株)みずほフィナンシャルグループ	23	18,086
		三菱UFJ証券(株)	11,000	14,806
		その他 (5銘柄)	293	14,357
計			436,200	1,763,136

債券

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		コマーシャルペーパー	1,000,000	999,556
計			1,000,000	999,556

その他

有価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 公社債投資信託受益証券	500,308,953	500,308
		(投資信託受益証券) 外国投資信託受益証券	49,700	499,626
計			500,358,653	999,935

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,247,797	31,112	1,109,673	169,236	90,913	16,342	78,322
構築物	77,049	—	77,049	—	—	111	—
機械及び装置	546,061	18,988	66,483	498,567	442,477	22,188	56,090
工具・器具及び備品	118,136	2,520	53,534	67,121	41,134	2,244	25,987
土地	1,002,388	—	1,001,678	710	—	—	710
有形固定資産計	2,991,434	52,621	2,308,419	735,635	574,524	40,886	161,110
無形固定資産							
ソフトウェア	770,606	86,534	128,917	728,223	366,040	119,906	362,182
電話加入権	24,549	—	—	24,549	—	—	24,549
その他	2,122	—	1,918	204	173	10	30
無形固定資産計	797,278	86,534	130,836	752,977	366,213	119,916	386,763
長期前払費用	7,171	6,262	6,256	7,177	2,304	2,604	4,872

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	内容	増加額(千円)	減少額(千円)	備考
建物	事業所	—	997,326	売却による
	保養所	—	99,381	
土地	事業所	—	984,000	売却による
	保養所	—	17,678	

引当金明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	2,371	8,671	259	2,111	8,671
投資損失引当金	152,740	—	12,740	—	140,000
賞与引当金	445,143	439,968	445,143	—	439,968
役員賞与引当金	—	50,000	—	—	50,000
役員退職慰労引当金	358,300	26,300	18,900	—	365,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権利付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年11月20日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第17期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社SRAホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SRAホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月19日

株式会社SRAホールディングス
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SRAホールディングスの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は、平成18年6月12日に株式分割による新株発行を行った。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成18年9月30日に株式会社SRAと同社を完全子会社とする株式交換を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社SRAホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SRAホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更（企業結合に係る会計基準）に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日））を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。